

●第69回全国私立学校審議会連合会総会（報告）

10月30日から31日の2日間、岡山県・ホテルグランヴィア岡山を会場として、全国私立学校審議会連合会第69回総会が、全国から約190名の参加者を得て開催された。

1日目は、総会終了後に専門部会が開催され、第1専門部会（専修学校・各種学校関係）は、平田眞一部会長及び池淵淳副部会長の進行、助言者に中村哲全専各連副会長、千葉茂全専各連常任理事を迎え、各協議題について審議を行った。2日目は、講演後に総会が開催され、各専門部会の協議結果の報告等が行われた。

なお、第1専門部会の協議題と内容等は次のとおり。

第1専門部会（専修学校・各種学校関係）

1. 専修学校・各種学校に対する現状の把握及び指導等について

提案支部より、経常費補助金を交付していない学校法人立以外の専修学校、各種学校に対する、所轄庁として学校運営等の把握や指導などについて、提案の経緯が説明された後、意見交換が行われた。

〈事例1〉過去に経常費補助額として約4.5万円/人が計上されていたが、年々削減されて、いつしか経常費補助はなくなった。と同時に調査も実施されなくなった。昨年1万円/人として経常費補助が復活したが、以前のように調査が再開されることになると思われる。

〈事例2〉昭和57年ごろ、経常費補助額として1万円/人が計上されており、調査も実施されていたと記憶している。事例1と同様に予算縮小で7千円/人から最終的にカットされ、調査もなくなったが、経常費補助予算枠で学校に対して100万円/校の予算措置が取られた。

経常費補助金が交付されなければ実地調査は行われませんが、学生が学べる環境を維持するためにも、所轄庁には経常費補助金の交付の有無に関わらず実地調査を行ってほしい、との意見が出された。

今年4月、専修学校専門課程に職業教育を旗印に企業との連携等を謳った職業実践専門課程が導入され、本課程の認定要件には、当該学校の財務諸表等をHP上で公開することが義務付けられている。これは専門学校への進学を考えている学生はもとより、広く社会全体に積極的に情報公開を行うものであり、情報公開は常に最新の情報であることが求められている。フレキシブルな制度設計が可能な専修学校・各種学校である強みを生かし、社会から信頼される学校として、今後、本制度の認定要件のように、経常費補助金の交付有無に関わらず積極的な情報公開を行う学校が増えていくのではないかと、との意見が出された。

各専門部会共通

1. 私立学校法改正に伴う、措置命令や役員解任勧告にかかる対応等について

措置命令等の適否を審査する基準の策定については、報告事例がないため判断基準が曖昧で現段階ではほぼ皆無の状況である。本件は頻繁に起こりうる事案ではないため、個別の事例をもとに基準を策定することは難しい。

行政が措置命令を行う際には、必ず私学審に意見を求めることから、私立学校の独自性は担保されると思われるが、慎重な審査等を行える体制を整える必要があるのではないか。